

第三者評価結果

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育課程の編成		
【A1】	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	b
<p><コメント></p> <p>全体的な計画は、児童福祉法・保育所保育指針などの趣旨をとらえ、保育理念・基本方針・保育目標にもとづいて法人が作成しています。園長は2ヶ月に1回開催される法人の施設長会議において、全体的な計画についての意見交換を行っており、計画の評価や見直しについても検討しています。</p> <p>園では、全体的な計画を踏まえて、年齢ごとの保育の方向性などについての意見交換を行い、子どもと家庭の状況や地域の実態などを考慮したうえで、年間指導計画の作成に繋げています。全体的な計画の作成にあたっては、保育に関わる職員の参画により、子どもと家庭の状況や保育時間、地域の実態など園の独自性を反映させる取り組みが望まれます。</p>		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
【A2】	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
<p><コメント></p> <p>保育室内にはエアコン・空気清浄機兼加湿器・扇風機が設置されており、温度や湿度の管理をしています。保育室の大きな窓からは日差しが入り、窓際には木製の縦格子のフェンスを設置しています。2～5歳児の保育室は間に壁が無く、広いスペースを低い木製の棚で仕切ってあり、職員は全体を見渡すことができます。行事等の時は、棚を動かして大きなフロアとして使用しています。0歳児と1歳児の保育室は続いて床暖房が設置されています。おもちゃは低い棚に並べて、子どもたちが自由に選んで遊べるように配慮しており、子どもたちの遊びの状況をみて、マットやテーブルを出しそれぞれの遊びに集中できるように工夫しています。明るく広々としたトイレの入口はクラス別のドアがついていて、子どもたちが落ち着いて利用できます。衛生や安全に気を配り、遊び・食事・睡眠の場面ごとに、保育室内の環境設定を行って子どもたちが心地よく生活できるように配慮しています。</p>		
【A3】	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>子どもの欲求や気持ちに応じて優しく対応し、きめ細やかな関わりを行い「優しい保育」を実践しています。指導計画には、一人ひとりの子どもを受容するための援助内容が記載されており、各クラスの「デイリープログラム」には、一日の流れの中での子どもたちへの配慮事項が明記されています。分かりやすい言葉でおだやかに話し、禁止したり強制する言葉ではなく、さりげなく促すようにしています。子どもが安心して自分の気持ちを表現できるように配慮し、子どもの表情や行動に注意を払っています。入園時には面談を行い、子どもの発達や家庭環境を把握しており、職員間で情報を共有し個人差に応じた対応を行っています。登園時に把握した子どもの状況を「クラスボード」に記載し、全職員が子ども全員の状況を把握して日々の保育にあたるようにしています。職員会議や園内研修で、子どもの気持ちに寄り添った保育についての意見交換を行い、実践に活かしています。</p>		

【A4】	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>子どもの発達に合わせて、基本的な生活習慣が習得できるように配慮しながら保育に取り組んでいます。離乳食やトイレトレーニング等は、一人ひとりの子どもの状況を見ながら、保護者と相談して適切に進められるようにしています。「保健計画」や「年間指導計画」には、基本的な生活習慣の習得に関する記載があり、手洗いやうがい、身支度、咳エチケット、健康に関する知識など、年齢や発達に応じた内容を保育活動に取り入れています。</p> <p>0歳児と1歳児クラスは、手洗いの時に並ぶ位置を示すシールを貼り、個人タオルで手拭きを丁寧に行っており、歩行ができるようになった子はトイレで便器に座る経験をします。せかしたり強制することなく子どもの「自分で」という思いを大切に、個人差に配慮しながら十分に時間をかけて行っています。幼児については、着替えや手洗いなどの意味を理解し、自分から積極的に行えるように配慮しています。</p>		
【A5】	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a
<p><コメント></p> <p>玩具や絵本は低い棚に収納し、子どもたちが自分で選ぶことができるようにしています。職員は子どもたちの遊びの状況を見て、マットやテーブルを並べてコーナーを作り、それぞれの遊びに集中できる環境を作っています。職員は、後片付けまでが遊びであるという共通認識を持って子どもたちに働きかけており、発達状況や子どもの興味、季節などを考慮し玩具や絵本の入替えを行っています。</p> <p>天気の良い日は近隣の公園に行って、集団あそびや木の実ひろいなどをして自然と触れ合い、近隣の保育園と交流しています。散歩の行き帰りには交通ルールを守ることを学び、近隣の人と挨拶を交わしています。近くの駅や消防署を見学に行ったり、子どもたちが作ったお神輿で地元のお祭りに参加しています。公園で拾った木の実などを使った制作や、外部講師によるアートセラピー・体操教室・紙芝居の会など、様々な表現活動を行っています。</p>		
【A6】	A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p><コメント></p> <p>0歳児については、担当の保育士が応答的な触れ合いや言葉がけを行い、子どもの生理的な欲求の充足や情緒の安定を図っています。一人ひとりの健康観察を十分に行い、喃語や片言を優しく受け止め保育士とのやり取りを楽しめるように配慮しています。入園時の面談で発達や生活状況を把握し、看護師や栄養士と協力して一人ひとりの子どもの生活リズムに対応しています。</p> <p>担当保育士と栄養士が週1回の離乳食会議で離乳食の進め方について協議しています。玩具は子どもの目線に合わせて低い棚に並べ、絵本は表紙が見えるように置いて、子どもが興味と関心を持つことができるように工夫しています。子どもたちは、保育士に絵本を読んでもらうことを楽しみ、感触遊びや手遊びをしています。保育室内を清潔に保ち、腹ばいや床面遊び、探索活動が十分できるように配慮しています。連絡帳や送迎時の会話などで家庭との連携を大切にしています。</p>		

【A7】	A-1-(2)-⑥ 1歳以上3歳児未満の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p><コメント></p> <p>1歳児・2歳児の保育にあたっては、自我の育ちを受け止め、一人ひとりの子どもの状況に応じた取り組みを行っています。子どもの行動を予測して事故防止に努め、探索活動が十分にできるようにしています。玩具や絵本は低い棚に置いて、子ども自身が選んで遊び込める環境を作り、遊んだ後は保育士が声を掛けて楽しく片付けができるように工夫しています。戸外活動では自然の中で身体を十分動かし、拾った木の実を自分で作った散歩バッグに入れて持ち帰り、制作活動を楽しんでいます。</p> <p>保育士は子ども同士の関わりの仲立ちをして、子どもの興味や関心を広げていくように配慮しています。食事や排泄、着替えなど生活に必要な基本的な習慣については、子どもが自分でしようとする気持ちを尊重し、落ち着いた雰囲気の中で子どもが納得して取り組めるようにしています。年上のクラスの子どものを見て、遊びの発展や身の回りのことに自発的に取り組めるように配慮しています。</p>		
【A8】	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p><コメント></p> <p>年間指導計画の目標に「少しずつ集団生活に必要な決まりやルールを知っていく(3歳児)」「集団の中で自己を発揮しながら意欲的に過ごす(4歳児)」が設定されており、保育士は子どもたちの関わりが深まり協働的な活動ができるような実践をしています。子どもたちがその日の活動の予定を聞きながら、見通しを持って生活や遊びに取り組めるように配慮しています。片付けまでが遊びと考え、子どもが自発的に楽しく片付けができるように工夫しています。</p> <p>天気の良い日は公園で元気よく遊び、近隣の保育園と交流したり、駅や消防署の見学に行く日もあります。アートセラピー・体操教室・紙芝居など様々な表現活動を行っており、4歳児は地元のお祭り用の子ども神輿を協力して作りました。開設2年目で今年度は5歳児クラスはいませんが、横浜市幼保小接続期研修会に参加するなど、日々の保育活動が小学校以降の生活に繋がることに留意した取組を行っています。</p>		
【A9】	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
<p><コメント></p> <p>開設後2年目ですが、障害のある子どもや配慮を要する子どもは入園しておらず、今のところ個別の指導計画書や個別記録の書式は作成されていません。研修計画書に「障害児保育」に関する研修が予定されており、障害のある子どもの保育についての知識や情報を得るための取り組みを行っています。園内は、エレベーターや車いす対応のトイレ、フラットな床面など、障害に対応した設備となっています。</p> <p>障害のある子どもの状況に応じた保育を実施するための、個別の計画書の書式、家庭や関係機関との連携の方法、他の子どもや保護者の理解を深めるための取り組みについては今後の検討課題となっています。</p>		
【A10】	A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p><コメント></p> <p>指導計画やデイリープログラムに長時間保育についての配慮を明記し、子どもの一日の生活の連続性に配慮しています。朝夕の合同保育の時間は、異年齢の子どもたちが落ち着いて過ごせるように、コーナー遊びの設定をして、保育士が連携して関わっています。夕方以降の時間帯においては、家庭的でゆったりと過ごすことができる環境にして、可能な限り0・1歳児と2歳児以上の活動のスペースを分けるようにしています。</p> <p>送迎時の保護者との会話や連絡帳で子どもの状況を把握し、「申し送りノート」で職員間で情報を共有しています。早番・担任・遅番の情報伝達を確実にを行うようにして、保護者と担当の保育士との連携が十分に取れるように配慮しています。保護者の仕事の都合などで保育時間が予定よりも長くなった場合は、子どもに理由をていねいに説明して、安心して過ごせるように配慮しています。</p>		

【A11】	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	b
<p><コメント></p> <p>「全体的な計画」に小学校との連携について記載されています。今年度は5歳児クラスがないため、具体的な小学校との交流の計画はありませんが、園長が横浜市幼保小接続期研修会に参加しており、次年度に向けた検討を行っています。</p> <p>友だちと協力して遊びや活動に取り組める環境設定、数や文字を使った遊び、基本的な生活習慣の習得など、日常の遊びや生活が、小学校以降の学びや生活につながっていくように配慮しています。4歳児のクラス懇談会では就学後の話をしたり、パンフレット「就学に向けて」を配布して、保護者が、小学校以降の子どもの生活について見通しを持てるように配慮しています。</p>		
A-1-(3) 健康管理		
【A12】	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a
<p><コメント></p> <p>「保健計画」には、健康活動・健康教育・衛生管理の項目と、3ヶ月ごとの各年齢の配慮事項が記載されています。保育士と看護師が連携して、一人ひとりの子どもの健康観察をいねいに行い、発達に応じた運動遊びの取組と適切な休息が取れるように配慮しています。「ご入園のしおり」に、園での健康管理について掲載し、入園説明会や懇談会で、子どもの健康に関する取り組みや方針について説明しています。</p> <p>入園時に確認した既往症や予防接種の状況など、子どもの健康に関する情報は、定期的に保護者に確認して記録に残しています。午睡時には、乳幼児突然死症候群(SIDS)の予防のため、0～2歳児については5分おきに呼吸チェックを行ない「チェック表」に記録しています。子どもの健康管理に関しては、保護者と情報を共有し、職員間で共通の認識を持って取り組んでいます。</p>		
【A13】	A-1-(3)-② 健康診断・歯科検診の結果を保育に反映している。	a
<p><コメント></p> <p>嘱託医による健康診断と歯科健診を、それぞれ年2回行っています。6ヶ月未満の子どもの健康診断は毎月行っています。健診の結果は保護者に通知し、「健康台帳」に記録して職員間で共有しています。健康診断の前には、子どもの健康に関する質問などを保護者から聞き取り、嘱託医から助言を受けて保護者に伝えています。</p> <p>健康診断や歯科健診を通して、子どもたちが身体の事や健康について関心を持てるように配慮しています。健診の結果は保健に関する計画等に反映させており、年間を通して子どもたちの健康に関する取り組みを行っています。園での取り組みを保護者に周知し、家庭での健康管理につながるように配慮しています。</p>		
【A14】	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」にもとづいて、園で「アレルギー対応マニュアル」を作成し、子どもの状況に応じた対応を行っています。食物アレルギーに関しては、「アレルギー疾患生活指導表」「食物アレルギー対応表」「緊急時個別対応表」「診断書」の提出を受けて、除去食の対応を行っています。毎月の献立については、複数の職員と保護者が除去内容の確認を行っており、子どもの最新の状況について保護者から情報を得ています。</p> <p>毎日の除去食の状況については、事務室の連絡ボードに記入し、全職員が出勤時に確認することになっています。提供時には、食器の色を変え記名して盛り付け、調理員と保育士で名前や除去内容を確認したうえで、誤食を防ぐために別のテーブルに配膳し職員が付くことにしています。アレルギー疾患や慢性疾患に関しては、外部研修や園内研修で必要な知識や情報を共有しています。</p>		

A-1-(4) 食事		
【A15】	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫している。	a
<p><コメント></p> <p>「年間食育計画」には、毎月の食育活動の内容・ねらい・配慮事項が記載されており評価を記入しています。子どもたちは園庭のプランターで、トマト・ゴーヤ・カブ・ブロッコリーなど季節の野菜を育てており、土起こし、種・苗植え、水やり、収穫を体験して野菜の成長過程を観察しています。お月見、クリスマス、七草粥などの行事食の献立の日には、絵本や歌で日本や外国の文化に触れ行事のいわれを伝えています。</p> <p>食材のパッケージに記載された産地を日本地図で探す遊びなど、食への関心を深める取り組みを行っています。個人用のランチョンマットを使い、陶器製の食器で子どもの発達に合わせた食事の援助をしています。食育の取り組みについては、懇談会や園だより、園ブログで保護者に周知し、子どもたちの日々の様子は玄関のホワイトボードで報告しています。毎日の食事のサンプル、離乳食の写真を玄関に掲示し、保育参加の日に保護者が子どもと一緒に食事する機会を作っています。</p>		
【A16】	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<p><コメント></p> <p>献立作成と食材の納入は法人が契約した業者が行い、園の栄養士と調理員が調理をしています。衛生管理に関するマニュアルにもとづいて調理室の清掃や消毒を行っており、一人ひとりの子どもの発育状況や体調を考慮した調理の工夫や、季節の行事にちなんだ献立や盛り付けをしています。栄養士は子どもたちの食事の様子を確認しており、当番の子どもが片付けの手伝いをする時には調理員と会話をしています。</p> <p>保育士は子どもの食べる量や好き嫌いを把握しており、完食した喜びを感じられるように盛り付けの配慮をしていますが、「いらない」と言えることも大切であると認識しています。残食の状況や検食のコメントなどは給食日誌に記録し日々の調理に活かしています。毎月の職員会議や日々の情報交換の中で、保育士と栄養士の意見交換を行っており、調理方法を工夫し、子どもにとって魅力のある食事になるように改善を図っています。</p>		

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
【A17】	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>連絡帳等で、子どもの状況や健康状態について、保護者と日々の情報交換をしています。保護者との情報交換の内容は、申し送りノートに記録し職員間で共有しています。送迎時の声掛けで保護者とのコミュニケーションを図り、玄関のホワイトボードに各クラスのその日の活動の様子を記入しています。ブログに子どもたちの活動の写真を掲載して子どもたちの様子を保護者に伝えるように工夫しており、お迎え時に保護者から感想を伝えられることもあります。</p> <p>「園だより」「ほげんだより」を毎月、「給食だより」を隔月で発行し、クラス懇談会や全体会、個人面談、保育参加などで、保育の意図や内容について説明しています。様々な機会を活用して子どもの成長を保護者と共有して、園の取り組みについての理解を得るようにしています。</p>		

A-2-(2) 保護者等の支援		
【A18】	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>毎日の送迎時に保護者とのコミュニケーションを図り、信頼関係を築いて相談しやすい雰囲気づくりを行っています。保育士が保護者からの相談を受けた場合には、園長に報告し指導やアドバイスを受けて適切に対応することになっており、必要に応じて職員間で協議したり、園長が直接対応しています。</p> <p>相談を受ける時には、保護者の就労等の個々の状況に配慮して時間を設定しており、事務室や空いている保育室などで、プライバシーに配慮した環境で落ち着いて話ができるようにしています。家庭環境や保護者の意向を考慮して相談に応じ、内容を記録して職員間で共有し、継続的に対応できるようにしています。</p>		
【A19】	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
<p><コメント></p> <p>子どもの心身の状態や、家庭での養育の状況を把握し、虐待等権利侵害の兆候を見逃さないように努めています。園内研修において、虐待対応マニュアルの周知を行い、虐待等権利侵害が疑われる子どもの状態や行動などについて、職員の理解を促すようにしています。</p> <p>保育活動の中で虐待等権利侵害の兆候が見られた場合には、職員間で情報を共有して子どもの状態を記録し、必要に応じて児童相談所などの関係機関と連携して対応することになっています。保護者とのコミュニケーションを大切にして、援助が必要な場合に相談できる関係を築くように配慮しています。</p>		

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)		
【A20】	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b
<p><コメント></p> <p>月間指導計画や週案日誌には、自己評価の欄があり、保育のねらい、内容、配慮、環境構成などが適切に行われたかを振り返る内容が記載されています。年間指導計画では、3ヶ月ごとに自己評価を記載することになっています。指導計画の自己評価は、子どもの活動やその結果だけでなく、子どもの心の育ちや意欲、取り組む過程に配慮した内容になっており、内容を職員会議で共有しています。</p> <p>個々の保育士の自己評価については、園作成の書式はありますが、現在のところ実施していません。個々の保育士の自己評価を実施し、園全体の保育実践の自己評価につなげて、保育実践の改善や専門性の向上への取り組みとなることを期待されます。</p>		